

各関係団体等の長 様

栃木県産業労働観光部工業振興課長

新型コロナウイルス感染症へ対応する各電話相談窓口の統合について

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで県では、新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口を複数設置しておりましたが、当該窓口を統合し、下記のとおりコールセンターを新たに開設することとなりましたので、御了知の上、貴団体会員等に対する周知についてご協力くださるよう、お願い申し上げます。

記

1 コールセンターの概要

- ・ 名 称 「栃木県新型コロナ総合相談コールセンター」
- ・ 電話番号 0570-550-096 (ナビダイヤル)
- ・ 対応時間 24 時間 (土日・祝日を含む毎日)
- ・ 開 設 日 令和 5 (2023) 年 5 月 8 日 (月) 9 時から

2 対応内容

- ① 県民等からの新型コロナウイルスに関する電話相談等への対応 (発熱等 (陽性前の新型コロナウイルス感染疑いを含む。) の健康相談、医療機関の案内希望等)
- ② 県民等からの新型コロナワクチン接種に関する専門的な相談 (ワクチン接種後の副反応等) への対応
- ③ 新型コロナウイルス感染症の後遺症相談等への対応
- ④ 陽性者からの健康相談への対応
- ⑤ その他の相談への対応

3 その他

- ・ 現在の各相談窓口の電話番号は変更となり、「栃木県新型コロナ総合相談コールセンター (0570-550-096)」へ集約されます。
- ・ 5 月 8 日 9 時以降に「受診・ワクチン相談センター (0570-052-092)」、「夜間コールセンター (0570-052-092)」、「生活相談センター (0570-666-983)」及び「コロナ後遺症相談センター (0570-783-383)」へ架電があった場合は新規のコールセンターへ転送されます。(令和 5 (2023) 年 8 月 31 日まで)
- ・ なお、「外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン (028-678-8282)」は引き続き設置されております。

工業振興課地域産業担当
TEL: 028-623-3198